

## （２）平常時及び災害発生時の連携体制の構築

有事に備え、日常的な点検活動は、基本的に所有者や管理者が担うものである。本市は、平時においては、文化財担当職員が指定等文化財を中心に定期的にパトロールを実施しており、現況確認を行うなど管理保全に努めている。また、災害発生時にも同様に見回りを行い、被災状況を確認しており、文化財に異常があった場合は、速やかに県へ報告を行っている。

今後、災害等が大型化することが予想されており、有事の際の初動体制含む体制の見直し、構築が必要である。

### 【課題】

- ①危険箇所の早期発見や犯罪への早期対応のための対策を強化する必要がある。
  - ・所有者や管理者のほか、市文化財担当部局・文化財保護指導員、県文化財保護指導委員による見回りや点検を強化・継続する必要がある。
  - ・消防本部・消防署、警察署、地域住民と連携を図り、文化財の保護に向けた対策を行う必要がある。
- ②災害や犯罪の発生時等緊急時の連携を図るための体制づくりを行う必要がある。
  - ・緊急時の対応について、庁内関係部局や国・県との連携体制を整え、文化財の万全な保護に努める必要がある。

## 第２節 文化財の防災・防犯に関する方針

本市は、文化財の所有者または管理者と十分な意思疎通を図り、消防・警察等の指導・助言を得て、防災・防犯に努めることを基本としている。

所有者による日常的な点検のほか、本市や大分県でも定期的に文化財保護指導委員等による文化財パトロールを実施するなど、市と県と所有者等が情報共有しながら見守りを行っている。

災害発生時は、『津久見市地域防災計画』に基づき迅速な被害状況報告を行い、大分県や文化庁の指示を仰ぐとともに、必要に応じて独立行政法人国立文化財機構文化財防災センターに要請する。

### （１）防災・防犯対策への取組

#### **文化財の防災・防犯に係る取組を推進する。**

- ①文化財及び周辺環境の災害・犯罪等のリスクの把握に努め、文化財を守る防災・防犯設備の設置について検討する。
- ②防災・防犯対策が必要な文化財については、その整備を進める。
- ③被災文化財については、各種補助金等財源の確保に努め、早急な復旧に努める。
- ④災害や犯罪の発生時等緊急時の対応について周知を図る。
  - ・『津久見市地域防災計画』の見直し並びにマニュアル整備にあたっては、文化庁の「国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン」、「国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管す

る博物館等の防火対策ガイドライン」の市民への周知と活用を図る。

## (2) 平常時及び災害発生時の連携体制の構築

### 関係機関や地域住民と連携を図り、文化財の被災・防犯のための整備体制を構築する。

- ①平常時において実施している文化財パトロールの際の点検活動を強化する。有事に向けた対応として、市の教育委員会、消防署、文化財所有者、地域住民等が連携・協力し、防災訓練等を継続的に実施する。
- ②消防・警察等の関係機関と連携した啓発活動等により、防災・防犯に対する市民の意識向上を図る。
- ③毎年1月26日の文化財防火デーに向けた取組の重要性を認識し、災害発生時の連携体制を整備するとともに、早急に防災訓練等の実施に向けた取組を図る。
- ④緊急時に対応できるよう、庁内関係部局や国・県との連携体制を強化し、体制の充実を図る。

## 第3節 文化財の防災・防犯に関する措置

文化財の防災・防犯の取組として、第2節の方針に基づき、次の措置を実施していく。

No.	措置の内容	取組主体			財源			実施時期		備考
		市文	市他	民間等	市費	国・県補助金等	民間等	I期 R8 -12	II期 R13 -17	
60	<b>指定等文化財の防災・防犯リスクの把握調査</b> 指定等文化財の現況確認調査に併せて、防災・防犯リスクを把握する。	◎	○	○	○					
61	<b>防災・防犯設備の設置と周辺環境の整備</b> 文化財の防災・防犯設備の設置と併せて周辺環境の整備を行う。	◎	○		○	○				
62	<b>被災文化財の復旧工事等の実施と対応の周知</b> 災害発生後の被災文化財の確認を行い、各種補助金等財源の確保等、復旧工事等の必要な措置を実施する。また、災害や犯罪の発生時等緊急時の対応について周知する。	◎	○		○	○				
63	<b>日常点検と文化財パトロールの強化</b> 定期的な防災・防犯に向けた点検の実施とパトロールの実施を強化する。	◎		○	○					
64	<b>防災・防犯訓練、啓発活動の実施</b> 文化財防火デーに合わせて文化財の火災防御訓練等や市民図書館等文化財公開施設での避難訓練のほか、消防・警察等の関係機関と連携した啓発活動を実施する。	◎	○	○	○					
65	<b>文化財レスキューによる支援と体制づくり</b> 緊急時に速やかに対応できるよう、文化財レスキューの体制づくりを行う。	◎	○		○					
66	<b>緊急時の連絡体制の徹底</b> 緊急時に速やかに対応できるよう、所有者及び庁内関係部局や国・県等の関係機関と連絡体制を徹底する。	◎	○	○	○					

※取組主体…市文＝生涯学習課、市他＝市の他部局、民間等＝所有者等、地域、関係団体、関係機関等 / ◎＝主体、○＝連携・協力

※財源…市費＝市の一般財源、国・県補助金等＝国の補助金・交付金、県の補助金、民間等＝所有者、民間資金、財団助成金等